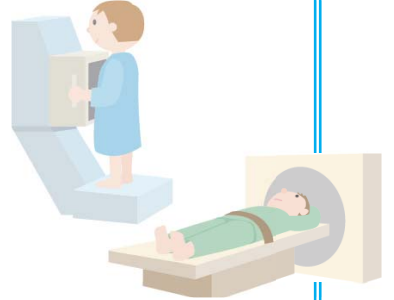


広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

J A 一日人間ドッグ受診者を募集します



- ▶ **募集期限** 3月23日(金) ※定員になり次第締め切ります。
- ▶ **場所** 人間ドッグセンター(盛岡市永井14-42)
※ J A 岩手県厚生連のバスで送迎します。
- ▶ **日程** 4月23日(月)～4月26日(木)
- ▶ **基本料金** 男性 42,120円 女性 42,660円
- ▶ **検査内容** 70項目以上の検査により、生活習慣病の早期発見と健康チェックを行います。
- ▶ **申込方法**
J A 新いわて軽米地区担当課に備え付けの受診申込書にご記入のうえ、お申し込みください。(保険証と印鑑を持参)
- 【問い合わせ】
J A 新いわて 軽米地区担当課 ☎46-2811
健康ふれあいセンター内健康福祉課 ☎46-4111

オプション検査および料金(基本料金に加算)

検査内容	料金
脳MRI・MRA検査	38,880円
心臓血管超音波検査	15,120円
ホルター心電図検査	10,800円
胸部CT検査	10,800円
内臓脂肪CT検査	4,320円
膀胱超音波検査	2,160円
ヘリコバクターピロリ抗体検査	1,080円
甲状腺機能検査	3,240円
腫瘍マーカー検査(男性)	4,428円
腫瘍マーカー検査(女性)	6,264円
子宮頸がん検査(女性)	4,860円
HPV(子宮頸がん因子)検査※	3,600円
乳房超音波検査(40歳以上女性)	3,888円

※HPV検査は子宮頸がん検査を受けた方のみ受診できます

J A からの助成

対象者：J A の組合員家族と J A 長期共済契約者
助成額：一人当たり2,900円

町補助金助成(平成29年度実績)

対象者：平成30年4月2日から平成31年4月1日の間に、
35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳
に到達する方
助成額：一人当たり10,000円



県北バス・南部バス 運行時間の変更について

岩手県北バスと南部バスは、4月より運行時間などが変わります。変更点は以下のとおりです。

○岩手県北バス【軽米新町発上円子行】

- ① 運行ルートがオドデ館まで延長されます。
- ② それに伴い、各バス停への到着時刻に変更があり、始発・軽米新町の出発時間が次のようになります。(これ以外の便に変更はありません)

(変更前) 9:00 → (変更後) 8:40

○南部バス【八戸駅～軽米(八戸自動車道経由)】

- ① 平日の八戸→軽米の運行時間が変わります。

八戸駅前の出発時間

(変更前) 12:40 → (変更後) 13:20

※軽米病院着までそれぞれのバス停で、現行より40分遅れて到着します。

詳しくは各バス会社または、役場総務課(☎46-2111)までお問い合わせください。

児童手当の手続きについて

3月、4月は異動の時期です。15歳未満の子どもをお持ちの方で下記に該当する場合、忘れずに児童手当の手続きを行いましょ。必要書類についてはそれぞれ異なりますので、事前に健康福祉課までお問い合わせください。

○受給資格がなくなる方

- ・軽米町から他の市町村へ引っ越しする方
- ・4月から公務員になる方

○受給資格を得る方

- ・他の市町村から軽米町へ引っ越しする方
- ・公務員を退職された方

※児童手当は申請手続きした月の翌月分からの支給となります。

※公務員になる方、退職された方は、軽米町への手続きのほか、所属庁への手続きも必要となります。

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉グループ ☎46-4736

経営所得安定対策等直接支払交付金の申請受付について

○水田転作の申請受付を、3月19日(月)～4月5日(木)まで下記日程により行います。

- ・平成30年度水稲共済細目異動申告書と併せての受付となります。
- ・畑作物の数量払を申請する方で、畑地に作付がある場合は、所在地と面積の届出が必要です。
(畑作物の数量払申請は認定農業者等に限られます。台帳には前年の畑地データはありません)
- ・各交付金の対象は、販売を目的とする作物であり、捨て作りや自家用は対象になりません。事前の販売先との契約と出荷後の販売伝票の提出が必要です。

月日	時間	受付会場	対象行政区
3月19日(月)	9:30～11:30	山内地区交流センター	平、中村、和当地、大久保、東
	13:30～15:00		貝喰、駒木、山口、上・下谷地渡、竹谷袋
3月20日(火)	9:30～11:00	大清水地区活性化センター	大清水、新井田、駒板、東台
	13:30～15:30	晴山公民館	高清水、横枕、観音林東・西・南・北、沼、上・下野場
3月22日(木)	9:30～11:00	晴山農業構造改善センター	上・下晴山、早渡、内城
	13:30～15:30	高家生活改善センター	高家、向高家、外川目、苅敷山、西里、上・下尾田
3月23日(金)	9:30～11:00	増子内農村振興会館	上・下増子内、戸草内、七ツ役
	13:30～15:30	小軽米生活改善センター	河北、上・下河南、沢田、八木沢、松ノ脇
3月26日(月)	9:30～11:00	小玉川生活改善センター	屋敷、市野々、小玉川
	13:30～15:30	米田農業構造改善センター	蜂ヶ塚、米田、大久保、牛ヶ沢、民田山
3月27日(火)	9:30～11:30	円子生活改善センター	上円子、蛇口
	13:30～15:30		下円子上・下、板橋、大沢
3月28日(水)	9:30～11:00	笹渡農業構造改善センター	高柳、鶴飼、笹渡、百鳥
	13:30～15:00	百目金公民館	百目金
4月4日(水)	9:30～11:00	長倉生活改善センター	長倉、小松
	13:30～15:30	上館農業構造改善センター	上館、仲軽米、沢里、岩崎、車門
4月5日(木)	9:30～11:30	町農村環境改善センター	上・下新町、蓮台野、門前、桜山、駒木
	13:30～15:00		向川原、荒町、仲町、大町、新大鳥、山田、君成田

○上記受付日以外の受付は役場産業振興課で行いますが、台帳を持ち出しするため、割当日以外としてください。

また、4月11日(水)～4月17日(火)までの間は、農業者が参加する認定方針作成者(集荷業者)に台帳を置き取りまとめを依頼しますので、そちらで届出をお願いします。

▶届出期限

- ・水稲共済異動細目書の届出は平成30年5月1日までです。
- ・飼料用米に取り組む方は、他に手続き書類があります。必ず、参加する認定方針作成者(集荷業者)に届出したうえで申請をお願いします。
- ・経営所得安定対策等直接支払交付金交付申請の締め切りは7月2日までです。以後は受付できません。

▶届出に持参するもの

- ・印鑑(認印可)
- ・振込口座を変更する場合、または新規加入申請や名義変更の場合は通帳(本人名義)

【問い合わせ】町農業再生協議会事務局
役場産業振興課内 ☎46-4740

3月、4月は引っ越しシーズン！

水道の使用中止、開始の届け出をお忘れなく！

引っ越しの際は水道の使用中止、開始の届け出をしてください。

3月末～4月は申込みが集中し、ご希望の日に対応できない場合がありますので、早めの申込みをお願いします。

▶受付時間 8:30～17:15(平日)

※土日祝日、平日の時間外は受付業務・開閉栓作業は行いませんのでご注意ください。

▶届出方法 「給水開閉栓届」の提出 ※電話での受付は出来ません。

(受付場所もしくは軽米町ホームページからダウンロードして必要箇所に記入のうえ提出してください。FAXでの提出も可能です。)

▶受付場所 町水道事業所(役場2階)または役場各出張所

なお、水道使用者の名義変更などがあった場合も、同様に届け出が必要となりますので、忘れずをお願いします。

【問い合わせ】町水道事業所 ☎46-4742 FAX 46-2335



広報かるまい **お知らせ版** その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

胃がん検診が始まります



胃がん早期発見の一番の方法は検診を定期的に受けることです。
町では今年も35歳以上の方を対象に、4月2日～8日まで胃がん検診（胃バリウムX線透視検査）を行います。

お勤めの方にも検診を受けていただけるよう、早朝、土日の検診です。今年から、受付時間を延長しますのでご都合に合わせて検診を受けることができます。



【豆知識】胃がんになりやすい要因は？

胃がんの発生に大きく関係しているのは、ピロリ菌の感染とされています。それに加えて、喫煙や塩分のとり過ぎは、さらに胃がんの危険が高まります。

長い間ピロリ菌が胃に住み着くと、胃炎を引き起こす場合が多いことから、定期的に検診を受けること、検診で精密検査と言われたら病院で検査を受けることが大切です！

【問い合わせ】健康福祉課・健康づくりグループ
(健康ふれあいセンター内) ☎46-4111

日にち	受付時間	会場
4月2日(月)	6:00～9:30	山内地区交流センター
4月3日(火)		晴山公民館(晴山出張所)
4月4日(水)		健康ふれあいセンター
4月5日(木)		高家生活改善センター 笹渡農業構造改善センター
4月6日(金)		小軽米生活改善センター(小軽米出張所) 円子生活改善センター
4月7日(土)		町農村環境改善センター
4月8日(日)		町農村環境改善センター

※検診を申し込んでいない方でも、どの会場でも検診を受けることができます。ただし、妊娠中の方、腹部の手術・心疾患・腎臓疾患・大腸疾患等持病のある方、2日以上便通がない方、むせやすい方等は検査を受けられない場合があります。

また、検査前日は夜9時ころまでに飲食を済ませ、アルコール類は摂取しないでください。検査当日の喫煙もご遠慮ください。

町社会福祉協議会で働く嘱託職員を募集します

募集職種	人員	必要資格	雇用条件等 ①賃金 ②勤務時間 ③雇用期間	申込締切・試験日	問い合わせ先
デイサービス指導の業務等	1名	普通自動車運転免許(AT限定可) 特別な資格は必要ありません ※介護実績、ヘルパー経験者、医療・救命などの現場経験者優遇	①月額 119,400円～123,800円 【通、健、厚、雇、労】 ②8:30～17:30 ※原則として、土、日、祝日が休日 ③平成30年4月～平成31年3月まで(更新あり)	申込：3月23日(金) 午後5時まで 試験：応募者に対し、 後日連絡します。	町社会福祉協議会 ☎46-2881
生活支援・職業指導の業務等	1名	普通自動車運転免許(AT限定可) 特別な資格は必要ありません ※社会福祉主事者優遇			

○勤務条件等の表示の説明

通=通勤手当 健=健康保険 厚=厚生年金 雇=雇用保険 労=労災保険への加入を示しています。

【選考方法】個人面接

【申込方法】

- ①ハローワーク二戸（二戸公共職業安定所）に求職者登録をし、紹介状の交付を受ける。
- ②市販の履歴書に写真を貼付し、紹介状、免許・資格証の写しとともに町社会福祉協議会へ提出する。（郵送可）

